## 平成20年第5回八峰町議会臨時会会議録(第1日)

平成20年10月3日(金曜日)

# 議事日程第1号

平成20年10月3日(金曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第90号 工事請負変更契約の締結について

## 出席議員(16人)

| 1番  | 松 | 岡     | 清 | 悦   | 2番  | 大 | Щ | 義 | 昭 |   | 3番 | 石 | 塚 | 正  | _  |
|-----|---|-------|---|-----|-----|---|---|---|---|---|----|---|---|----|----|
| 4番  | 今 | 井     | _ | 政   | 5番  | 佐 | 藤 | 克 | 實 |   | 6番 | 丸 | Щ | あっ | )子 |
| 7番  | 門 | 脇     | 直 | 樹   | 8番  | 菊 | 地 |   | 薫 |   | 9番 | 福 | 司 | 憲  | 友  |
| 10番 | 鈴 | 木     | _ | 彦   | 11番 | 柴 | 田 | 正 | 高 | 1 | 2番 | 芦 | 崎 | 達  | 美  |
| 13番 | 木 | 藤     |   | 實   | 14番 | 見 | 上 | 政 | 子 | 1 | 5番 | 須 | 藤 | 正  | 人  |
|     | P | -1.00 |   | 137 |     |   |   |   |   |   |    |   |   |    |    |

16番 阿 部 栄 悦

# 欠席議員(0人)

#### 説明のため出席した者

| 町  |              | 長   | Ī | 加  | 藤 | 和 | 夫        | 副  | H  | 丁  | 長 | 佐々 | 木 | 正  | 憲  |
|----|--------------|-----|---|----|---|---|----------|----|----|----|---|----|---|----|----|
| 教  | 育            | 長   | = | 千  | 葉 | 良 | _        | 会  | 計  | 課  | 長 | 福  | 司 | 和  | 明  |
| 総  | 務 課          | 長   | Į | 嶋  | 津 | 宣 | 美        | 企同 | 画財 | 政課 | 長 | 須  | 藤 | 德  | 雄  |
| 福祉 | 止保健調         | 果長  | 1 | 佐々 | 木 |   | 充        | 管  | 財  | 課  | 長 | 木  | 村 |    | 学  |
| 税  | 務 課          | 長   | , | 小  | 林 | 孝 | <u> </u> | 生  | 厓学 | 習課 | 長 | 齊  | 藤 | 英市 | 京郎 |
| 産業 | <b>挨振興</b> 詞 | 果長  | Ī | 武  | 田 |   | 武        | 農  | 業振 | 興課 | 長 | 米  | 森 | 昭  | _  |
| 建  | 設 課          | 長   | Š | 辻  |   | 正 | 英        | 幼り | 見保 | 育課 | 長 | 小  | 林 | 慶  | 範  |
| 農業 | 委員会事務        | 房局長 | 7 | 松  | 森 | 尚 | 文        | 教  | 育  | 次  | 長 | 伊  | 藤 |    | 進  |
| 教  | 育 次          | 長   | 1 | 伊  | 藤 |   | 進        | 峰》 | 兵公 | 民館 | 長 | 金  | 平 | 嘉  | 孝  |

#### 議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡田辰雄 書 記 齊藤なつ子

午前10時00分 開 会

議長(阿部栄悦君) おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、これより平成20年第5回八峰町議 会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、

4番 今 井 一 政 君

5番 佐藤克實 君

6番 丸 山 あつ子 君

の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり。

議長 (阿部栄悦君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、 朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、提出議案の説明と 合わせてご報告願います。 議長 (阿部栄悦君) 加藤町長。

町長(加藤和夫君) 皆さんおはようございます。

本日、第5回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員 の皆様にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうござ います。

2年前の今日は、峰浜庁舎が全焼した日でありますが、あの不幸 な出来事を乗り越えて今日まで町政を推進してくることが出来まし たのも、町民や議会の皆様のご理解とご協力のお陰と深く感謝申し 上げます。

現在、新庁舎建設が進められておりますが、来秋の完成をステップに、更に町民の期待に応えて参りたいと決意をあらたにしているところであります。

本日提案いたしております議案は、議案第90号工事請負変更契約 の締結について、一件のみであります。

議案の概要は、現在進めております統合小学校の大規模改修工事契約を変更しようとするもので、内容は先日の議会全員協議会で出されましたご意見を踏まえて、南校舎煙突の撤去等と体育館の外壁塗り替え工事を追加するものであります。

調査不足等から、度重なる変更となり、議員の皆様にご迷惑をかけている事に対し、お詫び申し上げます。

詳細については、提案の際説明させますので、よろしくご審議の うえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(阿部栄悦君) 日程第4、議案第90号、工事請負変更契約の締結についてを議題 とします。当局の説明を求めます。伊勢学校教育課長。

学校教育課長(伊勢均君)皆さんおはようございます。

今日はよろしくお願いします。

それでは議案第90号につきまして、ご説明申し上げます。

平成20年2月6日に指名競争入札に付した八森地区統合小学校大 規模改修工事(建築工事)について、下記のとおり請負変更契約を 締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございます。八森地区統合小学校大規模改修工事 (建築工事) でございます。

契約の金額でございます。変更前、323,222,550。これを333,229,050円に変更するものでございます。

契約の相手方でございます。八峰町峰浜高野々字高野々43番地1、 高田・大高特定建設工事共同企業体です。代表者は高田住宅工業株 式会社、代表取締役、高田金道でございます。

支出科目といたしまして、平成19・20年度八峰町一般会計の継続費でございます。10款教育費、2項小学校費、7目学校建設費でございます。

平成20年10月3日提出

八峰町長 加藤 和夫

提案の理由でございます。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

皆様のお手元に配布しております図面の変更説明資料によりまして、変更の内容をご説明したいと思います。

まず、2枚ありますが、下のA3版の図面によりまして説明させていただきます。左側が変更前、右側が変更後ということで、変更前の煙突が変更後では無くなっております。

9月24日の全員協議会で皆様に7種類の工法をご説明いたしましたが、①番の完全撤去という形で、ここでお願いしております。

また、下の方の体育館、外壁塗装につきまして当初設計の方に計上しておりませんでしたが、皆様の図面、着色している部分、斜線で引いている部分ですけれども、ここの部分につきまして、サッシ周りのシーリングを補修いたしまして、壁面を高圧洗浄した後に吹

き付け塗装行いたいと、それで下の方に床下換気口が28箇所あるわけですけれども、この28箇所に付きましても補修をしたいということで提案しております。

一番上のA4版の工事費の内訳表につきましてご説明させていただきます。補助事業等につきましては平成19・20年の2ヵ年の継続費ということで、予算が4億円でございます。当初契約分が建築工事のほうで、3億1,500万。それから機械設備工事で64,575千円。合計で3億79,575千円を当初契約しております。

で、第一回変更と致しまして8,222,550円。これは体育館の屋根の 全面葺き替えということで、ご理解をいただきまして議決をいただ いております。

第二回変更と致しまして、今回ここに提案しております体育館の外壁塗装、それから煙突の全面撤去ということで、ここに1,006,500円という数字が挙がっております。

で、これを合計いたしますと執行額が3億97,804,050円という数字になります。

で、この後、ここに2億からの予算残額ということで、約220万円 の残額があるわけでございますが、機械設備の方におきましても取り壊ししてみないと判断できない箇所がありまして、機械工事設備 に付きましても12月にこの予算内で変更契約をお願いする予定でありますので、ひとつよろしくお願いしたいと思っております。

次に単独事業分ですが、ここで予算決定いただきました駐車場の舗装それから電話工事それから倉庫、備品とありますけれども、執行しておりますのが、職員室の電話工事と倉庫。あわせて8,809,900円が執行しております。

いずれ全協等でもお願いしておりましたカーテン設置工事につきましては、この差額分を利用いたしまして、不足分につきまして12月に補正の方をお願いしたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上、ご説明申し上げましたけれども、ご協議いただきましてご

決定賜りますようよろしくお願いしたいと思います。 終わります。

議長(阿部栄悦君) 11番柴田正高君。

11番[柴田正高君] 先日行われました全協で、大方の議員さんが完全撤去するということに賛成のようですので、私もあえて反対は致しませんけども、この撤去の工法は特殊な工法のようです。ですから、どこの業者さんでも出来るという工事ではないと思いますので、これに要する日数はどの程度なのか。

それから体育館の塗装工事に関してなんですが、外壁の塗装のほかに、上げ裏天井の軒天の塗装面はどうなっているのか、二点についてお尋ねいたします。

議長(阿部栄悦君) 只今の11・番議員の質問に対し答弁を求めます。伊勢学校教育課 長。

学校教育課長(伊勢均君)第一点目のアスベストの撤去に要する日数でございますけれ ども、中のアスベストを撤去するのには1日あれば良いということ を伺っていますけれども、その前段の囲い込みをして外に漏れない ようにするシート張りとか目張りとか、そういうのに一週間とか十 日とかかかって、その処分が終わった後にまたそれを撤収して、作 業員が着ているその作業服からそういう現場で使ったシート等を撤 収するのにまたその位、一週間位時間がかかるような話は聞いてお ります。

> それから、体育館の軒天の塗装につきましては、軒天は葺き替え ということで進めております。

以上です。

議長(阿部栄悦君) ほかに質疑ありませんか。

○はい議長。

議長(阿部栄悦君) 11番柴田正高君。

11番(柴田正高君) 今の軒天の部分ちょっと聞き漏らしましたけれども、もう一度教

えてください。それから撤去に関してですね、私も特定化学物質等の講習それから試験も受けて、資格も取得しているんですが、非常にアスベストを扱う際は厳しく規制されてまして、規則にありまして、それこそ作業時間も一定時間以上はしてはならない、それから作業に従事するものは着た物、作業服ですね、その日限りと。それもちゃんと処理するところへ持っていって処理しなければならないとか、いろいろ厳しく規定されております。一週間かそこらでこの工事が終了できるとはちょっと私も考えられない、まあ短期間でやるということで多人数をこれに投入というわけにはいかない現場の状況のようですので、その一週間ぐらいでこれ出来るんですか。

議長 (阿部栄悦君) 伊勢学校教育課長。

あっ、辻建設課長から答弁いたします。

辻建設課長(辻正英君) ただいまのご質問についてですが、全面撤去する際にはやはり、 おっしゃるとおりですね、特殊作業員資格というものがなければな りません。そういう方が従事しなければならないということがまず、 大前提であります。

あと、この作業するにあたりまして、やはり特殊廃棄物というものになっておりますので、書類を全部提出しなければなりません。提出する箇所は、保健所と労働基準監督署という形の、この2の管轄の官庁の方に作業内容を全部書いて提出いたします。そしてその結果、「ここ直しなさい」とか「こういう作業では駄目ですよ」とかというものを指導受けて、そして作業にかかることになりますけれども、大体作業にかかるまでの間の日数というのは一ヶ月ぐらいということで想定されます。それから保健所と監督署の方の許可が出て作業に入ってからはまず一週間くらいと聞いております。それで柴田議員さんのおっしゃるとおり、大変作業に従事する方のですね、服装それから従事後の服装ですね、こういうのは大変規制が厳しくなっておりますので、服についたものでも飛散すれば駄目だということで、必ず全部処分しなさいよという形になっています。ですから、作業する場所の控え室を二つ作ると。それでそこで着替え

て作業にあたって、そして帰ってきたらまた別な方で着替えて、そしてその作業した服は全部そこに置くと。袋に入れて置くと。そしてその結果、袋に入った作業着は全部特殊廃棄物処分するという形で想定されておりますので。要する日数につきましては一ヶ月と。後作業が大体一週間から十日ぐらいだと想定しています。

議長(阿部栄悦君) 伊勢学校教育課長。

学校教育課長 [伊勢均君] 体育館の軒天のことにつきましてご説明申しあげます。皆様のお手元にお渡ししております体育館の外壁塗装の図面でちょっと説明申し上げます。

体育館の軒天でございますけれども、南側と北側のこのR部分に つきましては塗装、現地で調査しましたらそんなに痛んでいないと いうことで塗装で行います。で、西側と北側の軒天につきましては、 やっぱり大分錆が目立っておりましたので葺き替えということで現 場の方で行っております。

以上です。

議長(阿部栄悦君) ほかに質疑ありませんか。

○はい議長。

議長(阿部栄悦君) 3番石塚正一君。

3番(石塚正一君) この間の全協で概ね説明をしていただいて理解をしているんですけれども、あの中で全部アスベストを排除しないで一部残した場合に年間126,000円という維持管理がかかるということでありましたが、それは必ず法律で決められていることでしょか。もう一度確認したいんですけれども。

議長(阿部栄悦君) 伊勢学校教育課長。

学校教育課長 [伊勢均君] 石塚議員のご質問にお答えします。維持管理は必ずしなさいという法律は決まっていませんけれども、文部科学省からの通達によりまして、封じ込めや囲い込みですね、そこにアスベストがある場合は完全に除去するまでの間、維持管理それから記録をしなさいということになっております。その関係から先日、秋田市の業者の方から見積書をいただきまして、126,000円という数字が出てきた

わけであります。

学校におります生徒や教職員、それからご父兄の不安をなくす為 にもですね、やっぱりそういう調査は必要であると考えております。 以上です。

議長(阿部栄悦君) ほかに質疑ありませんか。

○はい議長。

議長(阿部栄悦君) 14番見上政子さん。

14番(見上政子君) 全協で説明を受けましたけれども、今一度煙突の撤去と塗り替え の費用を、金額を別々に教えてもらいたいと思います。それと撤去、 まあ飛散しないアスベストというのは他の学校、庁舎の方に使用さ れているものでしょうか。このへんちょっと確認したいと思います。

議長(阿部栄悦君) 伊勢学校教育課長。

学校教育課長 [伊勢均君] 見上さんのご質問にお答えします。10,006,500円の内訳でありますけれども、先日の全協で煙突及び中のアスベストの撤去費ですね、これで約670万円という数字で出しております。それから体育館の外壁の塗装につきましては470万円と安い方の400万円という数字を、当時ちょっと急いでおりましたので概算でお示ししたわけですけれども、今回積算いたしまして外壁塗装の方が約330万円という数字、合わせて10,006,500円という増額ということになっています。

それから、学校にまだアスベストが使われているかということでございますけれども、平成17年に葺きつけのアスベストを調査しまして、観海小学校につきましては地下室の天井の葺きつけアスベストが対象ということで、それは撤去しておりましたけれども、このたびの煙突の中の成型されたアスベストは、調査対象外ということで今回ご理解いただきまして、その撤去をすれば観海小学校にはアスベストはなくなるということでございます。

以上でございます。

議長(阿部栄悦君) ほかに質疑ありませんか。

○はい議長。

議長(阿部栄悦君) 14番見上政子さん。

14番(見上政子君) 観海小学校はなくなるんでしょうけれども、他の方の学校の飛散しないアスベストの材料を使ったものはないかどうか聞いたのですけれども。それと関連しまして観海、八森小学校になるんですけれども、通学路の陸橋についても飛散しないまでも、老朽化と共にアスベストの材料がボロボロと崩れてきていると、そういうものに対して今後の見通しと言いますか、そのへんを教えてもらいと思います。

議長 (阿部栄悦君) 伊勢学校教育課長。

学校教育課長 [伊勢均君] 学校のアスベストを含んでいる材料ということで、例えば前にもお話がありましたスレート版等にもアスベストが含んでいるというお話がありましたけれども、それはレベル3という高い率でも飛散性がない材料でございますので、そういうものは文部科学省の方では調査の対象から外れています。あと通学路につきましては建設課長の方から。

議長(阿部栄悦君) 辻建設課長。

建設課長(辻正英君) ただいまの観小線、歩道橋という形の内容でありますけれども、 これにつきましては昭和50年から52年にかけて建築した歩道橋であ ります。

これには屋根の方と外壁の方、これは正規には調査はしてないんですが波型のスレートそれから太平版、これがまずアスベストの可能性が、アスベスト成型品の可能性があるというふうに考えております。それでアスベストにつきましてはアスベストが主体の製品、これがレベル1レベル2という形で捉えられておりまして、アスベスト含有成型版という形のものはセメントが主体の商品であります。これにつきましては、レベルの3という形で捉えられて飛散性の低いものであるということになっております。それで私方の方で歩道橋につきましては小破補修しようという形で60万円ほど予算を確保しております。それでまず水切り部分とか中の階段部分のモルタルがとれてるところ、これを補修しようということで計画をしており

ます。ただ、橋梁の長寿命化計画というのがありまして、一応これで全町の橋梁の調査をして改修計画を立てなさいということが、国の方から示されておりますので、一応今年度と来年度で調査するという形で考えておりまして、その中におきまして歩道橋の方も今年度現況調査をしていきたいなというふうに考えております。それでその調査結果に基づきまして、緊急性が高ければ国の方へお願いして補修という形を今後とっていきたいなと考えております。現在持ってる60万円の予算の中では、先ほども話ししましたとおり小破の補修という形で今回は実施していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 (阿部栄悦君)

ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長 (阿部栄悦君) ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。これより

討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第90号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議あり ませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長(阿部栄悦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

千葉教育長より発言を求められておりますので、許可いたしま す。千葉教育長。

教育長(千葉良一君) 本日は議員の皆様方の統合後の子どもたちを安心・安全な、 そして出来るだけ新しい学校で勉強させたいとの大変寛大なお考 えの下に、教育委員会の気配り不足や調査不足等による度重なる 事業費の変更にも拘らず、本日の議案を可決していただきまして 誠にありがとうございました。

今後、先に開催させていただいた常任委員会や全員協議会、そ

して、本日議会で頂戴いたしました数々のご指摘等につきまして、 肝に銘じて立派な学校を完成に向けて頑張ってまいりますので、 よろしくご指導とご協力を賜りますように申し上げます。

誠にありがとうございました。

議長 (阿部栄悦君)

続いて加藤町長より発言を求められておりますので、許可いた します。

町長(加藤和夫君)

議案通過させていただきまして本当にありがとうございました。 ひとつだけお願いがありますけれども、実は今中央で衆議院選挙 があるように動いておりますけれども、いつになるかちょっとわ かりません。決まれば当然選挙費用についての予算補正が必要に なるわけですけれども、状況が状況なだけにですね、私の方とし ては、この選挙費用については専決でやりたいなというふうに 思っておりますので、ぜひそこらへんご理解していただきたいな というふうに思って、前もってお願いしておきたいと思います。 よろしくお願いします。

議長 (阿部栄悦君)

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 これをもって、平成20年第5回八峰町議会臨時会を閉会します。 ご協力ありがとうございました。

......

午前10時32分 閉 会

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、 ここに署名する。

| 八峰町議会議長  | βi          | 可部       | 栄  | 悦  |
|----------|-------------|----------|----|----|
| _ 同 署名議員 | 4番 <i>-</i> | <b>养</b> | _  | 政  |
|          |             | 左 藤      | 克  | 實  |
|          | 6番 す        | t Ш      | あつ | ·子 |